

新型コロナウイルス感染症 事業者向け支援策について

事前予約制  
(無料)

# 出張相談会のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援策について、総合相談および各種申請手続きをサポートするため、専門家による出張相談会を実施します。

**事業者向け支援策に関する、さまざまなお困りごとを専門家が支援！！**

- ・どのような制度を利用できるか分からない方へ支援策を案内
- ・持続化給付金、家賃支援給付金等の申請手続きを 行政書士がサポート※
- ・雇用調整助成金等の申請手続きを 社会保険労務士がサポート※
- ・福岡市の独自支援策について、申請手続きをサポート※

※申請手続きについて助言を行うのみで、代理申請や申請書の受付は行いません。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のため>

- ・相談会は事前予約制です。裏面の申込方法に沿ってご予約ください。
- ・相談時間は30分を目安としており、1事業者あたりお一人のみの参加でお願いします。
- ・マスク未着用、体温が37.5度以上ある方の入場はお断りします。

	会 場	日	時
開	中央市民センター (中央区赤坂2-5-8)	8月26日 (水)	14~20時 ※8月19日申込締切
		9月27日 (日)	10~16時 ※9月23日申込締切
催	東市民センター (東区千早4-21-45)	8月28日 (金)	10~16時 ※8月21日申込締切
		9月 5日 (土)	10~16時 ※8月31日申込締切
予	さざんびあ博多 (博多区南本町2-3-1)	9月 8日 (火)	10~18時 ※9月 1日申込締切
定	早良市民センター (早良区百道2-2-1)	9月12日 (土)	14~20時 ※9月 7日申込締切
日	男女共同参画推進センターアミカス (南区高宮3-3-1)	9月30日 (水)	14~20時 ※9月23日申込締切

※ 時間は相談開始時間であり、各会場の終了時刻は最終の相談開始時間の30分後です。

例) 東市民センター：16時が最終の相談開始時間、会場終了時刻は16時30分です。

相談会への申込方法については、裏面をご覧ください。

< 申込～相談会までの流れ >

各相談会の**申込締切まで**に、電話・FAX・メールにて下記必要事項をご連絡ください。希望内容を基に、相談時間を調整したうえで、後日担当から連絡いたします。※相談会は事前予約制、先着順です。



【電話】 **092-711-4326**（経済観光文化局 政策調整課 平日 9 時～18 時）

【FAX】 下記必要事項を記入のうえ、**092-733-5593**へFAXを送付してください。

【メール】 下記必要事項をメール本文に記載、または記入済の申込書を写真で撮影したものを、**seisakuchosei.EPB@city.fukuoka.lg.jp**まで送付してください。

事業者向け支援に関する出張相談会 申込書（FAX・メール）

< 必要事項 >

(1) 希望する会場・相談時間（30分単位）を下記にご記入ください。

記入例) 8月28日 東市民センター 14時30分から30分

第1希望	開催日	会場	相談時間
	月 日		時 分から30分
第2希望	開催日	会場	相談時間
	月 日		時 分から30分
第3希望	開催日	会場	相談時間
	月 日		時 分から30分

(2) 相談したい支援策に  チェックを記載してください。

【総合相談】 どのような支援策を受けられるか知りたい	<input type="checkbox"/>
【市支援策】 店舗への家賃支援（申請期限：令和2年9月30日）	<input type="checkbox"/>
【市支援策】 休業要請対象外施設への支援（申請期限：令和2年9月30日）	<input type="checkbox"/>
【国支援策】 持続化給付金（申請期限：令和3年1月15日）	<input type="checkbox"/>
【国支援策】 家賃支援給付金（申請期限：令和3年1月15日）	<input type="checkbox"/>
【県支援策】 家賃軽減支援金（申請期限：令和3年2月28日）	<input type="checkbox"/>
【国支援策】 雇用調整助成金	<input type="checkbox"/>
その他（ ）	<input type="checkbox"/>

(3) 申込事業者 ※連絡先は必ずご記入ください。お預かりした個人情報は本事業に係る連絡にのみ使用します。

フリガナ	
企業名・事業所名	
所在地	
フリガナ	
担当者名（来場者）	
TEL	FAX